

## 「東京都消費生活基本計画の改定について 中間のまとめ」 について、ご意見を募集します

現在、第26次東京都消費生活対策審議会において、東京都消費生活基本計画の改定について審議しています。この度、当審議会は「中間のまとめ」を取りまとめましたので、お知らせするとともに、広く都民の皆様からご意見を募集します。今後、いただいたご意見を踏まえ当審議会で答申をまとめていきます。



### 1 意見募集に関する資料の閲覧方法

(1) ホームページ「東京暮らしWEB」からダウンロードできます。

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/hourei/singi/boshu01.html>

(2) 都民情報ルーム（都庁第一本庁舎3階南側）で、平日9時00分から18時15分まで閲覧できます。

### 2 募集期間

令和3年12月3日（金曜日）から令和4年1月4日（火曜日）まで（消印有効）

### 3 提出方法

(1) ご意見については、Eメール又は郵送によりお送りください。

(2) 提出に当たっては、件名に「中間まとめ 都民意見」とご記入いただき、①ご意見、②該当箇所（ご意見の内容に該当する箇所、ページ番号など）、③住所又は所在地（区市町村まで）、④氏名又は法人名・団体名をご記入ください。

※③、④の記入は任意です。

(3) 電話及びファクスによるご意見は受け付けておりませんので、ご了承ください。

### 4 提出先

(1) Eメール：S0000579(at)section.metro.tokyo.jp (at)を@に変えて送信ください。

(2) 郵 送：〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

東京都生活文化局消費生活部企画調整課 意見募集担当

### 5 その他

(1) 提出されたご意見については、個人情報（氏名、住所等）を除き、公表することがあります。また、公表に当たり、ご意見を要約する場合があります。

(2) ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

詳しくはこちらをご覧ください

東京暮らしWEB



<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/>

【問い合わせ先】

生活文化局消費生活部企画調整課  
直通：03-5388-3059